

名古屋市市民活動促進委員会 第2回自立発展部会 議事録

1. 日 時 平成 22 年 11 月 15 日（月）午前 9 時 30 分～12 時 00 分
2. 場 所 伏見ライフプラザ 12 階 第 1 研修室
3. 出席者 黒田由彦、谷口功、馬場英朗、村田裕子、吉田優英、大平 正、
織田元樹、内輪博之、冨田哲生
4. 傍聴者 なし
5. 議事録

事務局	○本日は、第2回自立発展部会です。よろしくお願ひします。本専門部会は第1回で議論のテーマを絞り、内部の課題や何が必要なのか、といった論点をいただきました。本日は第2回の議論ということで、委員の皆様からの具体的な提案やアイデアなどを期待しています。事前に、各委員から意見をいただき、資料もいただいているので、それについても議論を進めていきたいと考えています。では、以降の進行については黒田部会長よりお願ひします。
部会長	○では進行を務めます。まず、配布資料について事務局から説明をお願ひします。
事務局	＜資料確認と資料説明＞
部会長	○ありがとうございます。沢山の資料を短時間に読み込むのは難しいので、まず、資料7を見てください。この部会の予定としては、次回の部会で中間報告の骨子を出し、3月には具体的な成果を出したいと考えています。第1回の部会ではいろいろな論点を委員の皆さんからいただきましたが、今回は論点を絞ろうということで、資料7を作成しました。主に4つの内容、「情報発信・収集」、「資金調達」、「自己評価」、「NPO センターのあり方」を中心に議論したいと考えています。今日は、1つの議題につき30分くらいの時間が取れます。また、各委員から、資料をいくつか出してもらっていますので、説明をお願ひします。
内輪委員	○アンケート集計の資料をご覧ください。中小企業が NPO をどのように捉えているかを把握することが必要だ、ということなので、このアンケートを実施しました。インターネットを使ったアンケートシステムを利用して実施しています。回答は 210 社から貰いました。若干回答数が少なくなっています。アンケート項目は事務局（地域振興課市民活動係）からいただいた内容でシステムに掲載しました。システムの都合上、対象は愛知県全域になっています。回答のあった企業の属性として、業種と従業員数は、会員構成のほぼ平均となっています。設問4にある社会貢献活動の社内の担当部署・担当者の設置については、中小企業では設置できておらず、9割近い企業が設置していません。問5で企業活動の一環として社会貢献活動があるかを聞いたところ、「活動がある」との回答は40%くらいとなっています。しかし、このような設問は、活動をやっているところが回答する傾向にあるので、注意が必要だと思います。活動内容で重視しているのは、「企業の社会的責任」、「企業イメージの向上」、「地域の期待・要請」となっています。「企

	<p>業の社会的責任」は 33.1%となっていますが、この設問は複数回答であり、回答総数が分母となっていますので、数値の見方にご注意ください。社会貢献活動の分野は、まちづくり・地域活性化、市民活動の支援、街並み・景観の美化・保全、青少年・子どもの健全育成、障害者福祉の分野が多くなっています。設問 8 の社会貢献の内容では、人的サービスや資金の援助・提供が多くなっています。設問 9 の社会貢献活動の効果は、「地域との信頼関係が強まった」との回答が多くなっています。中小企業は植物（地域に根付いた存在）であり、地域との信頼関係が第一になっています。社会貢献活動をやっていない理由は、大きく、人の問題、金の問題、チャンス、きっかけの問題、どのようなことをしたらよいかわからない、といったこととなっています。きっかけやどのような活動をすべきかわからない、といったことは、NPO と連携することで解決できるかもしれないと思っています。問 12 では社会貢献活動をする社員への支援について聞いていますが、4分の1の企業が支援をしています。支援内容は、「物資の提供」、「金銭的な支援」、「社会貢献活動の情報提供」、「施設・設備提供」などとなっており、回答に偏りが出ています。問 14 で NPO に対する認識を聞いていますが、回答は「よくわからない」が圧倒的に多く、「全くわからない」と合わせて、65%、3分の2の企業が「わからない」と回答しています。これは予想通りの結果となっています。問 15 で NPO に対するイメージは、「何をしているかわからない」、「特にイメージがない」、が多くなっています。一方で、「行動的」、「役立つ・頼もしい」、といったイメージもあります。NPO は何をしているかわからないが、何かよいことをやっている、というイメージです。次に、問 18 で、関わりを持っている NPO の活動分野について聞いていますが、保健・医療・福祉が多く、特に障害者福祉が多いようです。まちづくり、環境、子どもに関する分野も多くなっています。問 26 で、NPO と関わりがない企業については、「NPO がわからない」、「活動がわからない」、といった、「わからない」という内容が多くを占めています。その他「財政的、人的余裕が無い」というものもありますが、内容がわからないのが実態だと思います。問 28 では、NPO と連携してやるための条件としては、「基本的理解を深める」、「協働事業の目的を明確にする」こととなっています。協働するにしても相互理解とあわせて目的を明確にしないといけないということです。最後に、問 29 で協働する場合に NPO に求めることを聞いていますが、「情報公開度が高いこと」、「地域住民と密接な関連があること」、「マネジメント能力があること」、といった回答が多くなっています。特に活動理念が明確であることが圧倒的に多くなっています。中小企業は経営理念を持って経営しているので、NPO にも活動理念を求めているのだと思います。企業の意識としては、ある程度、反映された結果だと思います。</p>
部会長	○ありがとうございます。資料 7 の情報発信・収集、自己評価に繋がる内容だと思います。企業でも、NPO などに支援をしたい企業は少なくなく、何をやっているかが解り、活動の理念が明確であれば、人や資金を提供してもらえ可能性があります。今のアンケート結果について質問はありますか。
内輪委員	○まだ、細かい集計はできていません。今後、もっと行政の方と一緒に

<p>部会長</p>	<p>分析していきたいと考えています。</p> <p>○細かい分析ができれば、また、ご報告をお願いします。前回の議論では、地域にはNPOが使える資源がまだあるのに、それを使えていない、ということがわかりました。NPOにとって、企業はまだ未開発の状態のままである、といったことがわかるアンケートであったと思います。質問はありますか。</p>
<p>織田委員</p>	<p>○私も実際に中小企業家同友会に参加していますが、実感として、今の報告の通りだと思います。実際に、経営者の方の中にはNPOについて相当勉強している方や経営者自身がNPO活動を行っている方もおり、高い理念のもとで、活動しています。NPO活動をやっている人とやらない人との差はとても大きいと感じています。企業の理念が高い企業ほど、社会貢献活動を行っていると感じています。そのような企業とNPOとは、どうしたら繋がることができるのか。私も中小企業家同友会に参加していますが、まだ、具体的な提案はできていません。しかし、先日、ある企業の方から相談を受けました。その内容はこのようなものでした。最近、高齢者の方が賃貸住宅の契約ができなくなってきた状況にある。一人暮らしで、万が一そこで亡くなってしまうと、次の借り手がいなくなってしまうので断られ、夫婦であってもどちらかが亡くなってしまうだろうということで断られる。そのような方の入居を支援するNPO活動に対して支援ができる、といった内容でした。しかし、そのようなNPOは今は九州にしかなく、愛知県にはありませんでした。時代の要請にNPOも追いついていない面もあります。また、NPOよりも早く企業が動いているといった面もあります。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>○アンケートからは「NPOがよくわからない」という回答が多く、また、NPO活動を行っている方は、「企業イメージに繋がること」といった条件があります。名古屋市ではありませんが、以前、ロータリークラブの集まりで話をしたことあります。話が終わった後に、会員の方から、「名古屋のロータリークラブで今のような話をすれば、寄附してくれる企業があると思う」、といったお声掛けをいただきました。名古屋のロータリークラブは全く知らないもので、そのままになっています。企業とNPOとが出会える場があるとよいのではないかと思います。地域のために活動をしたい、と思っている企業があると思うので、そのような企業と出会える場があるとよいと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>○今の意見は、NPOと企業が参加できるようなパーティーやシンポジウムなどがあればよいということです。支援策としては有効な手段です。出会いの場として、NPOフェアなど開催して、企業にNPOを知ってもらうことができればよいと思います。</p>
<p>谷口委員</p>	<p>○企業の社会的責任の向上は以前から言われており、それに関心のある企業が参加しているのはわかります。しかし、企業は利潤を出すことが目的であり、消費者からの期待や要請が少なく、社会貢献が利益に繋がっている実感がありません。社会貢献をやっている企業の利潤につながる社会の仕組み、例えば、社会貢献に関心の無い企業にペナルティを科すなど、企業の利潤につながる社会貢献活動を考えないと、</p>

	志のある企業だけを捉えようとするのは難しいことです。
吉田委員	○企業コマーシャルで東南アジアなどでの植林などの社会貢献活動を PR するようなものを行っています、それだけで、その企業のファンになってしまいます。一般の人はそのような企業に魅力を感じるのですが、やっていることが目に見えない。情報が消費者に届いていない。商品の説明ばかりではなく、社会貢献の内容もパンフレット等を書いてアピールをされると、消費者もわかり、企業の評価が上がることで、メリットがあることが企業もわかると思います。
部会長	○企業からの情報発信も少ないと思います。もっと宣伝してもらおうと、企業を評価する要素となります。NPO もそうですが、企業からも NPO 支援について、情報発信をすれば、今のようなことができるようになると思います。企業の方には是非やって欲しいと思います。
織田委員	○NPO のプレゼンテーション能力が低いとありますが、NPO センターで研修を行い、その最後にロータリークラブの方を呼んだり、同友会の方を呼んだりして、プレゼンテーションを行い、NPO の活動を知ってもらう機会を作る、といったことからプレゼンテーションの実技までといった研修はできないのでしょうか。また、企業の方は、地域との関係を重要視されているので、小さな単位でのイベント研修ができればよいと思います。
部会長	○ライオンズクラブは地域単位となっていたと思いますが。
内輪委員	○名古屋では、2、3 にわかれています。そのようなクラブの中では、ライオンズクラブが一番、社会貢献活動をしているようです。
部会長	○そのような研修ができるような人は名古屋にいらっしゃるのでしょうか。専門としている人はいるのでしょうか。行政にそのような人がいるとは思えません。NPO にいるのでしょうか。
織田委員	○私もやったことがあります、東京などにはいると思います。
馬場委員	○市民フォーラムなどが研修をやっていましたが、プレゼンテーション・スキルだけではなく、NPO が売り込むサービス・商品自体が弱いという問題もあります。研修の提供については機会を増やせば、研修できる人材も育っていくと思います。愛知の NPO でも人材育成に取り組むところはあります。いま、中京大学がアスクネットと組んで社会的企業の PR コンテンツづくりを、授業の一環として内閣府のプロジェクトでやっています。交流の場があれば人材は増えていくと思います。
吉田委員	○それは、なごやボランティア・NPO センターの仕事だと思います。団体の目的や理念など外へのアピールや手法などだけではなく、実際のプレゼンテーションのときには、どなたかの委員と一緒に同席してもらい、適宜アドバイスをしてもらえればよいと思います。大学の関係の先生方から、専門的なアドバイスをいただけるような場にもしていただけると良いと思います。

織田委員	<p>○私は、NPOの活動理念については、中小企業家同友会で勉強しました。中小企業家同友会で理念をつくるのが上手な人がいます。NPOは理念がしっかりとしていそうなイメージがありますが、中小企業家同友会では、中学生にもわかる理念でなくてはいけないと教えられて、定款上はそのままですが、普段説明で使う文章は変えています。</p>
部会長	<p>○ネットワークやお互いの資源、企業の人材やそれ以外の人材など、お互いを知らないから資源を活かせていません。それを活かしていくために、拠点を作ってやっていくこととなりますが、たくさんやろうとすると、拠点が1つでは足りなくなります。大平委員から拠点についての提案あるので説明をお願いします。</p>
大平委員	<p>○拠点の説明の前に、まず、使う言葉を定義し統一したいと思います。NPOセンターといった呼称は避けた方がよいと思います。一般の方で、広義のNPOと狭義のNPOを区別して考えられる方は多くはありませんので、NPOセンターと聞くとNPO法人のサポートセンターだと勘違いをしてしまう恐れがあります。ですから、NPOセンターという言葉使いは慎重にしたほうがよいと思います。私の資料では、市民活動推進センターとしています。この名称は、名古屋市の総合計画で使われていた文言です。市民活動推進センターの持つべき機能を、この資料では便宜的に整理してみました。アドバイザー機能、コーディネーター機能、情報発信機能、会議室・フリースペース提供機能、OA機器提供機能です。今、名古屋市には、市民活動推進センターとして「なごやボランティア・NPOセンター」が一箇所あります。その「なごやボランティア・NPOセンター」を便宜的に親センターと呼称すると、これまでの委員会や部会では親センター以外に、各地域をサポートする、便宜的に子センターと呼称するような施設が必要だ、という議論が今までにあったかと思います。親センターが持つ機能と子センターが持つ機能は違っており、ひとつ例をひくと、アドバイザー機能として、親センターではNPO法人などに対する高度なアドバイスを、子センターでは地域の草の根的アドバイスが必要です。このように、市民活動推進センターには親と子の階層があることを理解して欲しいと思います。市民活動推進センターに関する論点としては3点挙げています。1点目、子センターは必要か。第1回の部会では否定する意見はなかったかと思えます。また、子センターが必要ならば、いくつ必要かも議論したいと考えています。参考として、市民活動推進センターの整備水準について他の政令指定都市や愛知県内の中核都市と比較してみると、横浜市や岡崎市の水準が高く、名古屋市は大阪市についてワースト2位の水準であることが示されます。では、名古屋市にはいくつ必要か、どれくらいの整備水準を目指すのか、ということが議論できればと思います。次の論点として、子センターはどのようなものであるべきか、ということで、目的や機能、場所、運営方法などについてです。特に場所は、資料1-3には区役所やコミュニティセンターとありますが現実的ではありません。生涯学習センターは可能性がありますが、本当に可能なのか、もし不可能ならばどのような場所に設置を検討すべきか、議論していければと思います。生涯学習センターが使えない場合</p>

	<p>は計画自体も成り立たないという机上の空論を提案することはできません。私は、何も箱モノなどの施設整備をしろと言っているわけではありません。生涯学習センター以外では、商店街の空き店舗利用も考えてみるなど、もっと具体的に可能性のある場所を検討して欲しいと思います。3点目の論点としては、今後、親センターをどのように改善すべきか、です。</p>
部会長	○市民活動推進センターの提案に関して質問はありますか。
織田委員	○親センターと子センターの運営主体について、NPO がやるのか行政がやるのか、それとも協働でやるのか、また、委託で行うのか、指定管理制度でやるのか、といった運営のイメージはありますか。
大平委員	○資料の2頁の右下に運営に関する内容があります。そこで、例示としてあげています。私が1つの例として挙げているのは、行政から区役所のまちづくり推進室の職員を派遣し、嘱託職員として市民活動に長けた地域のNPOや地縁組織の人材を採用し、行政のノウハウと市民活動のノウハウをもつ人とがチームとして運営していくイメージです。
部会長	○前回の議論では、子センターの必要性について否定する意見はありませんでしたが、親センターを市の直営にすべきだということも話していました。NPOの認証業務も行うようになるので、市民活動推進センターのあり方を変え、市の直営で運営する。その際には官民協働でやる方向性がでていました。地域で交流会などを開催していこうとすると、市民活動推進センターが1つでは不十分かもしれないし、各区に1つは多すぎるかもしれません。子センターの必要性について議論したいと思います。事務局として、財政面などから意見はありますか。
事務局	○どのくらいの費用がかかるかは、提案を見ていかないといけません。子センターの社会的な必要性としては、各区に新たな施設を整備していくことは無理だと思いますが、現状でいろいろな施設があり、それを活用できないかという議論はあると思います。
部会長	○会議スペースなどを設けるといったことは現状の施設でもできるのでしょうか。
事務局	○場所の提供は可能かもしれませんが、ソフト的なサービスの提供の問題が残ります。また、提案の内容が不可能ということではなく、委員会で方向性を出していただき、それを受けて、予算や人材の派遣といった行政上の課題を検討していきます。
大平委員	○子センターの職員に区役所まちづくり推進室からの派遣をという話をしたのは、区役所まちづくり推進室は学区連絡協議会などと強いパイプを持っており、コーディネーター的な役割を期待できると考えたからです。
部会長	○学区との連携も大きな課題となってきます。

大平委員	○貸会議室などの時間外利用は、5時で閉まる区役所では難しいと思います。
村田委員	○生涯学習センターの講座が修了して、そのまま NPO として活動を継続するケースがよくあります。生涯学習センターに子センターの機能を持たせるのが自然であり、土日も利用可能なのでよいと思います。
部会長	○では、子センターはいくつぐらい必要でしょうか。
織田委員	○各区に1つずつ、16 必要だと思います。
大平委員	○16 は必要だと思います。仮に東西南北の4ヶ所とすると、1つあたり4つの区を担当することになり、4つの区から人材を派遣してもらうと大所帯になるので、生涯学習センターに間借りすることは現実的に難しいと思います。
部会長	○第1回の委員会に、NPO 法人の分布図が資料としてありました。最初は NPO が多いところにつくり、徐々に広げていくという方法もあります。その可能性はいかがでしょうか。
事務局	○手法としてはあります。
吉田委員	○市民活動団体としては、NPO 法人ではないボランティアの会なども市内にはたくさんあります。例えば、朗読の会なども、朗読ボランティアの会と繋がり、盲人の方のボランティアが少ないということで、やりがいをもって朗読のお手伝いをしています。そこは、NPO になって助成金をもらってもいいような活動をされています。会員の方は朗読テープへの録音も自分でやっています。テープへの録音には、録音用の部屋を借りる必要もあります。このような費用は、すべて会員の方の持ち出しとなっています。高齢の方だとパソコンをやられる方が少なく、費用を請求する情報を入手する手段もないので、もし、地域に密着した市民活動推進センターがあれば、相談ができるようになります。NPO 法人の数が少ないから市民活動団体も少ない、ということにはならないので、全体の市民活動を促進させるために、各区で同時に進行させるのがよいと思います。
村田委員	○私は、各区にあった方がよいと思います。ただ、いきなり16をつくることは難しいと思います。16 区に整備するという方針に基づいていけば、最初は4ヶ所の整備でもよいと思います。親センターは専門性を高くして、市の直営にするということになれば、子センターとしては、地域拠点として身近なところに、ちょっと相談できるところとしてあるとよいと思います。機能としては地域における中間支援機能が備わっているとよいと思います。
部会長	○NPO 法人格を取得している団体は約600団体であり、それ以外の市民活動を促進させるために、16 あったらよいのでは、ということです。その運営については次回に議論をしたいと思います。

織田委員	○生涯学習センターだけでなく、少子化で小学校の廃校や空教室などが出てきているので、それも含めて考えて欲しいと思います。生涯学習センターは一定の利用はされているので新たに市民活動推進センターの機能を加えることは難しいかもしれません。また、社会福祉協議会も地域との繋がりが強く16区にあるので、そことの連携も欲しいと思います。
富田委員	○社会福祉協議会のボランティアセンターには77,000人くらいが登録されています。社会福祉協議会は福祉系との付き合いが深いのですが、どこの分野まで連携の範囲を広げるかを議論している最中です。社会福祉協議会として地域との仲介役はできると思います。先ほどの話にもありましたが、各区社協の在宅サービスセンアでは録音するための部屋なども持っており、よく利用されています。NPOからも社会福祉協議会はちょっと違うという感覚があるのか、連携が十分にできていないと思います。これからの市民活動推進センターの議論で、社会福祉協議会としてもソフト、ハード両面で関わっていきたいと考えています。
吉田委員	○社会福祉協議会を利用していますが、16ある社会福祉協議会は交通の利便性が悪かったり、部屋が少なかったりします。もっと利便性の高いところに確保できないでしょうか。
部会長	○市民から見ると皆同じようなもので、どのようなシステムがあればスムーズに利用できるようになるかを考えればよいと思います。
富田委員	○社会福祉協議会では、以前はボランティア登録に関する独自のシステムがあり、使い勝手が悪かったのですが、ボラみみより情報局のシステムを利用して、市民の方が社協のボランティア情報を自由にみられるようにしました。
谷口委員	○豊田市では、市、企業、社会福祉協議会の情報を統一して提供しています。ハードを一元化する必要はありませんが、情報は統一して提供した方がよいと思います。また、豊田市は、生涯学習センターの活動拠点が中学校区にあり、「つなぎすと」もいます。
部会長	○中学校区に1つは名古屋ではたくさんになりすぎますね。
吉田委員	○小学校等を利用する際に、消防法の関係で、不特定多数の人が学校に入れないとなると、小学校は使えません。廃校になるとそれがクリアできるのですか。
織田委員	○消防法より、不特定多数の人が学校に出入りするということに、地域住民の理解が得られればできます。
部会長	○コンビ本陣も地域の理解を得てやっています。NPOで地元住民の理解を得てもらえれば、できる可能性はあります。情報提供の豊田方式は、考える必要があります。

谷口委員	○中学校区に1つは無理かもしれませんが、行政機構を見直し、施設の利用しやすさを向上することは考えられます。
部会長	○それは、とても有効なことであり、制度をつくれればよいだけです。
谷口委員	○子センターとしての施設整備が必要かはもう少し先に議論してもよいと思いますが、ソフト的な内容については、16区に必要だと思います。施設は既存施設を利用し、親センターのハード、ソフトの位置づけをまず考え、子センターは相談体制の充実を考えていけばよいのではないのでしょうか。会議室をすぐに整備というのは、難しいかもしれません。
大平委員	○生涯学習センターには既に会議室があるので、そこを利用すればよいのではないのでしょうか。
事務局	○条例で生涯学習センターの利用目的が決まっているので、それを改正していくことが必要となります。親センターをまず改善していくのが最初だと思っています。
谷口委員	○今のセンターで役割が十分に果たせていないならば、行政、市民、NPOにとって、使える仕組みを考えるのが必要です
部会長	○指定管理ということで、なごやボランティア・NPOセンターの運営を名古屋市がほぼ丸投げしており、名古屋市のNPO施策は近年、後退していました。指定管理者を入れると、指定管理者がよければよいが、市としては、今後、運営をきちんとしていきたいと考えており、市の直営にすることも考えられます。
吉田委員	○今はどこが運営をやっているのですか。
事務局	○ワーカーズコープという東京のNPOです。
吉田委員	○なぜ、東京のNPOが請け負うことになっているのですか。
事務局	○選定委員会の結果です。
吉田委員	○市民活動推進センターならば、当地にネットワークがありこの地域に精通しているNPOが運営をしてもらわないと、専門性やネットワーク作りなどは上手く機能しないと思います。
部会長	○その思いが共通であります。そうすると、指定管理者ではなく、名古屋市が運営を押さえて、NPOが入って運営した方が合理的だということになります。
吉田委員	○名古屋市としては、今でも協働でやっている形にはなっています。
部会長	○今は、運営は丸投げの状態であり、市民活動推進センターとしては肝

	心なところなので、市が運営を押さえるということが考えられます。
谷口委員	○名古屋の特徴としては、中間支援組織が複数あるのですが、連携が難しいので、協議会などで運営していくというのがあります。
部会長	○吉田委員の言われた内容については、皆、その認識はあります。NPO 施策の中心はなごやボランティア・NPO センターなので、ここをしっかりとさせる必要があります。
馬場委員	○大平委員の資料をみると、子センターにも全ての機能を持たせるということでしょうか。親センターで持っている機能を各子センターにも全て持たせるのか、それともちょっと相談できるような人がいればよいのか、役割分担を考える必要があります。また、親センターのスタッフは中間支援団体等で支援活動の経験をもつ人が中心になると思いますが、子センターにも、となると各地域に中間支援団体はないので人材に偏りがでてきます。NPO に強い人に入ってもらえるのか、地域の人脈がある人に入ってもらえるのか。私のイメージでは、地域を知っている人がいて、地域に関する相談にのってくれる場になればよいと思います。スペースは既存施設を活用できると思います。子センターがフルラインの機能をもつことは難しく、他の地域や企業とのネットワークの相談については親センターに取り次ぐイメージです。子センターで直接企業につながるとなると、人材も高度な人が必要となります。
谷口委員	○高度な人材、「つなぎすと」は各区におき、地縁組織とも企業ともつなげられるようにしておけば、親センターにもつなげられます。親センターは子センターをつなぐ中心としてあればよいと思います。
大平委員	○これでなくてはいけないというものではありません。「つなぎすと」はNPO 法人の職員でも地縁組織の人材でも誰でもよく、ふさわしい人が担っていけばいいと考えています。場所も今すぐ16箇所つくる必要はなく、現実的に場所や人材が揃いそうところから始めて、1つモデルをつくって発展させていけばよいと考えています。
吉田委員	○その方は、予算がつくのでしょうか。お給料がないと男性は専従できません。また、人との関係づくりがうまくできる人で、地域とうまく連携できる方でないと難しいと思います。専門性だけでなく人柄重視ではないでしょうか。
谷口委員	○実際、豊田市では、市民活動センターで「つなぎすと」養成講座を実施し、講座を受けた方が「つなぎすと」をやっています。
部会長	○地域福祉リーディング事業が人をつなげる事業なので、富田委員から資料の説明をお願いします
富田委員	○地域福祉リーディングモデル事業は開始から5年が経過し見直しをしました。最初の2年は人材育成から事業の立ち上げまで、3年目はフォローアップを行うという制度で、人づくり、資金援助、活動の応援をしてきました。具体的には、講座などは中間支援団体をお願いしてや

	<p>ってきました。活動資金の応援は、3年間で60万の資金援助をしていました。活動継続への応援についても中間支援団体に手伝わってもらっています。今年度、事業の見直しを行い、人づくりのサポートは、初級編とサポート編に分け、初級編は27名、サポート編は18名が講座を受講しています。活動資金援助は、助成期間は3年間、対象については、30万円を10団体に、200万円を5団体にしました。事業の継続性を大事にしたかったので、3年間で30万円、又は200万円という形にしましたが、3年間のお金の配分は、応募団体と話をしながら決めていきます。助成したあとは、活動支援ということで、交流会や勉強会、経営相談などをやっていきます。これまでの反省として、事業を委託したところとは相談していましたが、一部丸投げしているようなところもありました。助成をうける団体も、区の社会福祉協議会とのつながりがうまくいっていないこともあり、これからは、区の社会福祉協議会ともつながり、ともにやっていきたいというところを応援していきたいと考えています。1月に助成の募集を始めるので、応募してもらいたいと思います。人づくりサポートを受けた方が、応募して欲しいのですが、1年でそこまで人材を育成することは、なかなか難しく、人づくりサポート事業に参加されなくても助成の応募はできます。</p>
<p>部会長</p>	<p>○社会福祉協議会でも人をつなげる支援をやっていきます。最後に、馬場委員から具体的な提案があります。NPO自身が信頼を持たれるようにする、NPO自身の成長に関する提案です。</p>
<p>馬場委員</p>	<p>○資料6の庁内研究会にもNPOの課題が出ているのであわせて見てください。まず、信用力を上げるために、団体のセルフチェックを行うという方法があり、その方向性が2つ考えられます。ひとつは協働のチェック、もうひとつは組織運営のチェックですが、今日は組織運営のチェックとしてエクセレントNPOの議論を紹介します。ここにNPOの望ましい運営方針について具体的例が挙げられていますが、「課題解決能力」ということで、ミッションの認識やアウトカムの測定が必要になります。協働の手引きの構成案をみて頂くと、「点検・見直し」の項目の中に目標設定の適正さというのがあって、最近では協働の際に行政から数値目標の設定を求められることが多いと思います。専門性やネットワーク、地域への説明と理解といった項目もあり、団体が地域からどう思われているのかを見直す仕組みが必要です。協働事業を行うことによって新しい事業展開ができたとか、人材育成ができたとか、地域への波及効果も測定できると良いでしょう。また、財務的な指標も例示されています。収入が行政委託にどの程度依存しているか、といったこともポイントになるかもしれません。</p> <p>また、資金調達の方につきましては、どのような議論にしたらいのか難しいのですが、新しい動きがいろいろと出てきているので、まずは最近の動向を紹介します。新しい公共ということで、NPOの資金調達やネットワークづくり、認定NPO法人の拡大などが政府で議論されており、その内容が実現すれば、大幅な税制優遇が導入されるので、促進委員会で寄付への連携促進や支援策を提案してもよいと思います。企業との連携で言えば、組織の社会的責任を定めるISO26000が発効されており、これは認証を目的とするのではなく、ガイドンス規格となっていますが、社会貢献活動に対する企業の関心が高まる可能性もあ</p>

	<p>ります。アメリカなどでは、ビルゲイツが財産の半分を社会貢献に寄付したりしています。この地域でも創業者が社会貢献のために、NPOを作ったり、福祉施設と連携したりという事例があり、意外と潜在的なニーズとしては高まっていると思います。先ほどのアンケート調査でも、企業は社会貢献に関心はあるが、NPOについてよくわからないという意見が多かったので、企業の方に NPO の情報を発信する仕組みがあると良いと思います。他にも、モリコロ基金や愛フェス、NPOバンクのような資金調達手段もあり、行政にも NPO が申請できる様々な既存の基金があるということですから、そのようなものを活用して、資源の有効活用を促進するための提案ができると良いと思います。</p>
部会長	<p>○資料7の全部に関連する内容でした。セルフチェックは自己目的ではなく、外に対して、NPOの信用力を高めることにつながります。まずは、自分達でやり、公表の方法はこれから考える必要があります。資金については、いろいろポケットがあって、どれを活用していけばよいのかわからない状況です。基金や助成などについて、全容を把握している人は名古屋にいますか。</p>
馬場委員	<p>○中間支援団体でも体系的に情報収集できているところは少なく、既存のサイトを照会しているくらいではないでしょうか。</p>
部会長	<p>○NPOで情報を蓄積していないのですか。</p>
村田委員	<p>○福祉分野では本があるので、それを参考にしています。</p>
富田委員	<p>○社会福祉協議会のホームページで各種の基金や助成のデータは公表しています。今、どの財団などでやっているのかといった内容は、福祉関係はわかります。</p>
大平委員	<p>○なごやボランティア・NPOセンターでもNPO関連の情報は提供しています。</p>
谷口委員	<p>○情報として来たものを出しているだけで、積極的に収集して発信できていないのではないのでしょうか。</p>
部会長	<p>○補助金の申請については我々も同じで、申請書の記入のポイントを担当する課が大学にあたりします。</p>
村田委員	<p>○以前、日本財団に企画を書くための講座がありました。</p>
部会長	<p>○そのような人が市民活動推進センターにいますと戦力になります。</p>
織田委員	<p>○助成金についていうと、申請書に書く内容のレベルは事業遂行能力に比例するので書くだけでもだめです。</p>
部会長	<p>○事業遂行能力は、どう評価するのでしょうか。</p>

織田委員	○企画書がうまく書けて、事業遂行能力がうまくないところもあります。企画書がうまく書けないところは、事業遂行能力も駄目なところが多いと思います。
富田委員	○企画書が出てきて、団体の情報をインターネットで調べようとしても、責任者の名前もでてこないし、更新もされていないホームページもあります。少なくとも助成申請するならば、説明責任が問われるのではないのでしょうか。助成にしても、寄附にしても、説明責任を果たす内容にすることが必要だと思います。
吉田委員	○前回の大平委員の意見にありましたが、NPOが参加できない基準や仕組みがあるのなら、その辺をもっとオープンにして、組織としては小さいが、志のある方に仕事ができるようなシステムを作りたいと思います。建築の部署だけでなく、関わるところがあるならば、協働でどのようなものがあり、どのような基準で、どのようなところが取っているのかを一般に開示して欲しいと思います。
馬場委員	○県の場合は登録しておけば、協働事業の案内がメールで届きます。
部会長	○それぞれの事業に参加要件があります。
織田委員	○県でも一部出てこないのもあります。部署によっても違います。県が協働事業をまとめて、出しています。そこをみればわかります。県にはそのような部署があるので、名古屋市も部署があればできるのではないのでしょうか。
谷口委員	○名古屋の市民活動推進センターのあり方を考えた場合、福祉分野内では情報発信がされていますが、それが一覧として市民活動推進センターにもあるとよいと思います。ホームページの質については、きちんと更新されているかということもそれも難しいので、市民活動推進センターが情報を把握して、それを更新できるようにするとよいと思います。市民活動推進センターがしっかりとした市民団体であるといったことを言えば、寄附もしやすくなります。市民活動推進センターの役割としては、情報拠点としての機能が必要ではないのでしょうか。
大平委員	○セルフチェックは何の為に行うのか、NPOが自立発展するためなのか、情報公開するためなのかによっても変わってくるかもしれませんが、セルフチェックシートがそのまま監査の資料にもなるといったような、実務に利用できる便利なものになればよいと思います。書類作成などに労力がかかり、他に活かないようなものは、結局、書類をつくるのが目的となってしまい、形骸化してしまう恐れがあります。
谷口委員	○活動の振り返りだけならば、雑なものになりかねないので、実務に使えるものならよいと思います。
部会長	○プロポーザルコンペの資料としてチェックシートを評価項目にする、といったことにも考えられます。

部会長	○企業のアンケート結果から、例えば、お互いが知る機会がないし、資源がどのようにあるのかもわからないので、交流会をしてはどうか、ということがありました。大学、企業、NPOのワーキングをやるためにも、定期的な交流会を開催するためにも市民活動推進センターの機能を考え、最終的には16区に子センターが必要ではないかということになります。その候補として、生涯学習センターや社会福祉協議会、小学校が考えられます。豊田市では市や企業の施設情報をトータルに提供し、施設整備しています。名古屋市でも制度をつくって、既存の施設を使ってソフトの提供をしたらよいのでは、ということでした。人材としては、NPOの力量が必要となります。人材の養成をどのようにしたらよいかについて、情報発信などのアイデアをいただきました。市民活動推進センターの役割が大きいと感じました。NPOがセルフチェックをやるにしても、方針等に盛り込まれて初めてやる気になるし、そうやって仕事がNPOに回るようになり経験が積めるといった、よい循環ができるようになります。具体的なアイデアをもらったので、簡単なまとめとしたいと思います。他に意見があればお願いします。
谷口委員	○最初に中小企業同友会の話がありましたが、企業のモチベーション、中小企業がどう社会貢献していくのかの動機付けがもう少し議論できればよいと思います。そのような風土ができればよいと思います
織田委員	○市民活動推進センターの機能にインキュベーション機能を加えて欲しいと思います。
事務局	○本日お配りした資料の、シンポジウムとアンケート項目について意見をお願いします。シンポジウムについても、是非このテーマについて、といったものがあればお願いします。
部会長	○是非、議論したいというテーマがあれば、事務局までお願いします。
谷口委員	○中間支援に期待したいこと、というテーマをお願いします。今後のセンターの運営も含めてです。
事務局	○シンポジウムのパネリストは、ここの委員を想定しています。
吉田委員	○地域委員会とここの関係はどうなるのですか。
部会長	○今のところ、直接な関わりはありません。まずは、NPOをどうするかをここでは検討していきたいと考えています。
事務局	○地域委員会はモデル実施で、制度設計もやっている最中であり、直接の関わりはいまのところ想定しておりません。
大平委員	○アンケート項目で、「NPOセンター」という名称を変えて欲しいのと、親センターか子センターのどちらの質問をしているかを混同しないようにして工夫して欲しいです。
部会長	○子センターの必要性をきいてもよいと思います。

事務局	○呼称は、市民活動推進センターに統一することでよいでしょうか。アンケートは後日素案を作成し、皆さんにメールします。次回の専門部会では、市民向けの世論調査結果などを報告します。
谷口委員	○センターの名称は、市民活動推進ですか。
事務局	○市民活動推進センターとしたいと思います。
谷口委員	○「支援」という表現に抵抗を感じる方もいるので、推進がよいと思います。
事務局	○市民活動推進センターでいきます。
部会長	○他に意見はありますか。今回は骨子をつくるということで、骨子案をつくり、議論をしたいと思います。では事務局からお願いします。
事務局	○ありがとうございました。以上で終わります。今回は1月24日に2つの部会を同時並行でやり、その後部会の意見交換をやりま。この部屋で2部会を同時に開催します。時間は、9時半からやります。